

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について

- ◇ 当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

(参考) 厚生労働省の HP より

～後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について～

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

このため、厚生労働省では平成 25 年 4 月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し取り組みを進めてきました。

厚生労働省は、目標の実現に向け、後発医薬品の使用促進のための施策に取り組んでいます。

- ◇ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ◇ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様にご説明いたします。